

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第2回芦屋市青少年問題協議会
日時	令和6年8月29日(木) 午前9時45分～11時
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出席者	会長 山下 晃一 委員 赤木 和重、入江 祝栄、松枝 泰生、足立 裕一、藤田 賀容子、 山下 恭範、西端 充志、山本 卓見 欠席委員 芳村 美由紀、山田 佐知、大川 啓子
事務局	青少年愛護センター 所長 上原 正也 職員 高橋 孝子
関係課	こども福祉部 参事 茶嶋 奈美 こども政策課 課長 三崎 英誉 係長 中川 弘之 青少年育成課 課長 富田 泰起
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

第2期芦屋市子ども・若者計画 令和5年度実績報告について

第3期子ども・若者計画(令和7年度～)アンケート調査について(クロス集計等)

第3期子ども・若者計画(令和7年度～)について

2 提出資料

(1) 次第

(2) 令和6年度芦屋市青少年問題協議会委員名簿

(3) 第2期芦屋市子ども・若者計画 令和5年度実績報告

(4) 第2期芦屋市子ども・若者計画 令和5年度実績評価

(5) 第3期子ども・若者計画(令和7年度～)アンケート調査(一般 集計・クロス集計)

(6) 第3期子ども・若者計画(令和7年度～)アンケート調査(中学生 集計・クロス集計)

(7) 第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」施策体系(案)

(8) 第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」(案)

3 審議内容

事務局高橋 令和6年度第2回芦屋市青少年問題協議会を開催します。この協議会は、地方青少年問題協議会、及び芦屋市青少年問題協議会条例に基づき開催するものです。また、この会議の定足数は、芦屋市青少年問題協議会条例第6条により委員の半数となっています。本日は12名中9名出席しておりますので、本協議会が成立しております。本日は関係課の芦屋市こども福祉部より、茶嶋参事、こども政策課三崎課長、中川係長、青少年育成課富田課長が出席です。開会の挨拶を野村教育長お願いいたします。

野村教育長 (あいさつ)

事務局高橋 ありがとうございます。山下会長からご挨拶をお願いします。

山下会長 (あいさつ)

事務局高橋 ありがとうございます。それでは教育長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。次に、協議会の進め方について説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づきまして、この協議会を原則公開にしたいと思います。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより、公正または円滑な審議ができない場合は、非公開とすることができます。その際には、ご発言の前にお申し出ください。また会議の発言内容については、録音させていただきます。委員の皆様は、後日確認をしていただき、会議録として芦屋市ホームページに掲載し、公開いたしますので、ご了解をお願いします。本日は傍聴の方はおられません。(資料の確認) ここからは山下会長、進行司会進行をよろしくお願いいたします。

山下会長 議事に移ります。次第をご覧くださいと(1)から(3)まで3つ議事が準備されています。(1) 第2期芦屋市子ども・若者計画の昨年度令和5年度の実績報告について、事務局からお願いします。

事務局上原 各課の実績報告をします。重点目標1「豊かな人間力を身につけるため子ども・若者の育ちを支援する」、重点目標2「困難を有する子ども・若者やその家族を支援する」、重点目標3「子ども・若者社会全体を支える涵養なまちづくりを実現する」とし、取り組みの方向施策に関し回答をもらいました。

山下会長 量の方もたくさんあり、全部を議論することはできないのですが、確認しておきたいところ、お気づきの点がありましたらお受けしたいと思います。

松枝委員 この手の資料は毎回こういう格好でまとめられるのだと思いますが、内容的に縦割りになってしまうということで、どこかの課とどこかの課が連携をして、こういうことをやっています、ということがあるのかなのかそれさえもわかりません。本来はあるべきだと思います。単に縦割りでやってしまうと、同じようなことを別のところでもやる、一緒にやったらもっと効率上がるのに、できていないということもあるかと思います。できているのかもしれませんが、それが見えません。このような資料では、各表題、過去目標ごととか、施策ごとに各課がどのようなことをやりましたということだけではなく、連携がわかるような、一覧表のようなものがあれば助かる、という感想があります。まとめるのは大変だと思いますが、まとめることによって、お互いうまくいっているとか、ここが足りないというのが見えてくるところもあるかと思うので、一度考えていただければと思います。

山下会長 今の各課の連携状況を評価として、実績報告をだしてほしいという意見・要望と思います。

した。事務局から、例えばここは連携してということがあって、今後それをどう表すかまた今後の課題ということになるかと思います。或いは、次期の課題ということになるかと思うのですが、何か今の段階でお答えいただけることありましたらお願いします。

事務局上原 実施評価表の方に、ある程度の大まかな枠組みがのっています。生徒指導に関していうと、学校支援課を中心に他の機関も連携して、毎月会議を行っておりますので、先ほど委員が言われたような形で「見やすいものがつくられれば」と今後検討していきます。

山下会長 おそらく計画の立てつけからすると、重点目標なり取り組み方向なり施策を実現する上で各課が分業して、それらを総合的に効果を発揮してというような形での連携が想定されていると思います。それを超えて、見込んでもしかしたら連携する必要とかもあるかもしれないのでご検討いただければと思います。後程、次期の第3期の子ども・若者計画を議論するときに、参照いただける面あるかと思います。

(第2期芦屋市子ども・若者計画令和5年度実績報告)の特に20ページをご覧くださいと、体系が記されておりますので、次の第3期のものと継続しながら、考えていくべきところもあろうかと思いますが、適宜ご参照ください。それでは(1)の議事は終わらせていただきまして、次の(2)の第3期子ども・若者計画に向けて、アンケート調査の結果について事務局からお願いします。

事務局上原 クロス集計についてです。前回の協議の中で、中学生(のアンケート)の25番目の質問で「自分に自信がある」という質問と、12番目の質問の「悩みや心配事をあなたは誰に相談しますか」の関連について見たいというご意見が出たかと思います。25番の「いずれかあなた自身があてはまるものを選んでください」の質問で「自分に自信がある」の項目で「はい」、「どちらかといえばはい」、「どちらかといえばいいえ」、「いいえ」、「無回答」のうち、「はい」を選んだ生徒たちは、「悩みや新倍ごとがある場合は誰に相談しますか、3つまでを選んでください」というところで、多かった項目が「友人の47人」、「父親・母親が43人」、「学校の先生が15人」です。

「どちらかといえばはい」を選んだ生徒は合計141人で、「父親・母親に相談が多く、94人」と「友人が94人」、3番目が「兄弟姉妹の35人」です。

「どちらかといえばいいえ」を選んだのは、133人で一番多かったのは「友人の79人」、続いて「父親・母親の63人」、「相談する人がいないが37人」でした。

(自分に自信があるという質問に)「いいえ」を選んだ生徒は、「友人に相談が43人」、

「相談する人がいないが39人」、「誰にも相談するつもりがないが31人」です。

25番の「いずれかあなた自身があてはまるものを選んでください」の質問で「自分のことが好き」のところ、前回のアンケートでも多かったのですが、「はいが112人」で誰に相談するかは「父親・母親が75人」、「友人が70人」、「兄弟姉妹が25人」です。「自分のことが好き」という質問に「どちらかといえばはい」を選んだのは153人です。相談相手で一番多かったのが「友人の99人」、「父親・母親の86人」、「兄弟姉妹の28人」です。「自分のことが好き」という質問に「どちらかといえばいいえが95人。」相談先は、「友人が55人」、「父親・母親が44人」、「相談する人がいないの27人」

最後に「自分が好き」という質問に「いいえを選んだのが64人」で、「相談する人がいないが34人」、「友人が29人」、「誰にも相談するつもりがないが28人」です。中学生の説明を全部してもよろしいか。

はいの場合で141人」、単なる「はい71人」のやく倍です。「どちらかといえば、いいえが133人」と、どうしても正規分布とまではいかなくても真ん中、日本人によく多い中間を答えとして選ぶというようなパターンがあるのに比べて、「相談する人がいない」とか「相談するつもりがない」という答えは、下に行くほど多くなっていく。同様に、(質問3の)「今、あなたが楽しい(充実している)と感じるのはどんなときですか」というところに関しても、「1人でいるとき」が下に行くほど増えていく。(※表で「下に行くほど」とは、はい、どちらかといえばはい、どちらかといえばいいえ、いいえ、無回答の順)「自分のことが好き」という質問も「1人でいるとき」が、下の方に行くほど増えていく。この辺、言われればなるほどな、と思うのですが、まさにここを何とかしないといけないのか、それはそれのその人の1つの個性であって、そのままでもいいのかと、悩ましいところではありますが、ここが本当になるほどと思いました。

ありがとうございます。今の日本社会を、象徴しているし、また、芦屋の状況を象徴している、というところもあるかもしれないです。自己責任が言われるし、あと非常に興味深いです。それとも関連して、例えば「自分に自信があるなり悩み事を誰に相談するか」というと、やはり「自分に自信があるかどうか」について「いいえ」と答えた人が、親に相談をする割合が多分少し低いです。上から大分こう「はい」と答え、「はい」と答えたからといって必ずしも高いわけではないので面白いとは思いますが、大体60%70%をぐらいあるのがですね、ここでどんどん落ちているのでやはり親御さんの接し方等が、非常に影響を与えている、いうところがあるかと思いました。

ただこれは「自分に自信がないのが、必ずしも悪いことではない」という面もあるので、解釈はいろいろ難しい、というか、いろんな解釈の余地は残しておいたほうがいいと思いました。その他何かございますか。また可能な範囲で、それぞれの各団体等になったときに、こうしたことについてもまた話題にいただければ、貴重な情報かなと思いました。アンケート調査は、ホームページで公開される予定とかはありましたか。公表の方法です。答えは、また後日出してください。第3回協議会もありますので、その折に話題になるかもしれません。

山下会長 それでは本日の中心の協議になります。(3) 第3期子ども・若者計画、次期の子ども・若者計画を次年度から実施するものになります。事務局から、説明の方をお願いします。

事務局上原 その前にクロス集計の一般の方をよろしいですか。高校生、大学生などを選ぶところで、前回の「社会人で、学校に行っていない、仕事をしていない25名」の人が、「楽しいと感じるのはどんなときですか」、「悩みや心配事がある場合、誰に相談しますか」、「芦屋市に若者向けにどんな場所があればよいと思いますか」を知りたい、との意見がありました。クロス集計をしております。

その25名のクロス集計が資料1-1の8ページに載っております。質問の「あなたが楽しい(充実している)と感じるのはどんなときですか。あてはまるものを3つまで選んでください」です。一番多かったのが「家族と過ごしているときで14人」、「インターネットやSNSをしているとき」と「本を読んだり、聞いたりしているとき」が7人ずつ、「食事が6人」が多いです。「その他を選んでいる人は1人おり、趣味を楽しんでいる」という記述がありました。

(一般のアンケートの)全体での1番は、「家族と過ごしているとき」、2番目が「食事を

しているとき」、3番目が「友人や恋人と過ごしているとき」、4番目は「インターネットやSNSをしているとき」、5番目が「音楽を聴いているとき」となっています。質問15番の「悩みや心配事ごとがある場合、あなたは誰に相談しますか。当てはまるの3つ選んでください」では、さきほどの25人の回答で一番多かったのが「父親・母親で12人」、「友人恋人が9人」、「パートナー・配偶者7人」、「兄弟姉妹が6人」という順です。

(一般のアンケートの)全体集計(825人)では、1番が「友人の500人」、2番が「父親・母親の494人」、3番が「パートナー・配偶者で344人」、4番が「兄弟姉妹の170人」です。

(25人のうちで)26番の質問の「芦屋に若者向けにどんな場所があればよいと思いますか」では、一番多かったのが「思い切り身体を動かせる場所」で、どの項目も似たり寄ったりな数で「思い切り体を動かせる場所9人」、8人が2つあり、「同じ趣味の友人が集まれる場所」、「静かに勉強したり本が読める場所」です。あと記述で「遊具がないベンチだけの公園」がありました。(一般のアンケートの)全体集計(825人)では1番が「思い切り身体を動かせる場所」、2番が「静かに勉強……」、3番が「友人とおしゃべりできる場所」、次に「同じ趣味の友人が自由に集まれる場所」です。

山下会長 ありがとうございます。こちらについても同じようにお気づきの点等ございますか。母数が少ないので一般化できるところはなかなか難しいかもしれませんが、これも非常に貴重なデータかと思います。

足立委員 アンケートは、どのようにしましたか。

事務局上原 郵送です。特定の団体とかでなく、市民の方からランダムにというような形になっております。

山下会長 こちらもまたお気づきのことがあれば、次回か或いは事務局にお申し出いただければと思います。(3)の「第3期子ども・若者計画の基準モデル」でよろしいですね。事務局お願いします。

事務局上原 資料4-1をご覧ください。資料4-1で、第1章の2ページをご覧ください。「(3)芦屋市の動向・取組」になりますが、前回も少し触れた部分ではありますが、今回の計画の策定にあたり、大きな変更があります。これまで、こども・子育て子育て世代に関する計画として、「こども・子育て支援事業計画」と「こども・若者計画」をそれぞれ策定、策定していました。どちらも今年度から次期計画の策定となりますが、2つの計画を一体化させた計画にしていくものです。名称は「第3期こども・若者未来応援プランあしや」です。「こども・子育て支援事業計画」は、「乳幼児期から思春期」まで、「こども・若者計画」は「思春期からポスト青年期」まで切れ目のない支援を行うということでこのようになりました。計画は、2の「(1)計画の位置付け」の一番下に記載の通り、「芦屋市こども計画」としても位置付けします。理由としては昨年4月に施行された「こども基本法」、同年12月に策定された「こども大綱」がありますが、「こども大綱」はこれまで別々に作成推進されてきた少子化社会対策大綱、子ども若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策に関する大綱の、3つのこどもに関する大綱をひとつにするためです。近隣自治体でも多くの自治体がこども計画の策定を予定しています。委員の皆様には従来通り、「思春期からポスト青年期」についての内容についてご協議いただけたらと思います。

山下会長 説明は以上でよろしいか。

事務局上原 1章は、2章と5章は、「子育て事業」の方に当たりますので、ご参照いただけたらと思います。本日3章、4章について、コンサル業者の名豊（めいほう）から説明をさせていただきますと思います。

名 豊 株式会社めいほうの黒田です。資料4-3、並びに資料の4章の方の説明をします。

まず資料4-3については、前回の体系計画の体系と、見直しの視点、今回の体系の方を整理した資料となっています。A3のもので、この資料で左側の上段の方に前回の子育て未来応援プラン（①「第2期子育て未来プラン「あしや」」の計画の体系、その下に「②第2期子ども・若者計画の施策体系」を並べたものです。

その右側に「見直しの視点」として、今回、大きな見直しの視点です。「②こども大綱」内容を記載しています。こちらの大綱の内容を踏まえて、新しくこの度、「③第3期こども・若者未来応援プラン」として提示する体系が右側の方に記載されています。大きな変更点としては「基本目標」の部分が、「こども大綱」に即しまして、「Ⅰ ライフステージを通した支援」、「Ⅱ ライフステージ別の支援」、「Ⅲ 子育て当事者への支援」と大別している部分になります。「施策の方向」としては各項目に記載の通りですが、（新規）とあるものは前回体系にはいずれもなかったものです。（子1-①）と書いているものは、もともとの「こども計画・子育て未来応援プランの、1の①に該当する内容であることを示しています。同じく（若1-（2））等記載しているものに関しては、「第2期子ども・若者計画」の1の内容と同じものです。特に若者に関する部分としては、()の中には若がついている箇所になります。大きな部分としては「Ⅱ ライフステージ別支援」の「学童期・思春期」から「青年期・ポスト青年期」に該当する部分が特に若者と関連の深い部分にはなっています。

資料4-4の第4章、「計画内容」については4-3に記載している各「施策の方向」に関する内容です。例えば基本目標1の（1）「こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有」に関する現状と課題及び施策の方法です。この資料はこの図に具体的な事業なども掲載される可能性があります、この項目にどういった課題があり、どのような施策の方向性をとるのかというのを、具体的に記載しています。今回は若者に特に関連がある部分に関してです。

「(2)多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり」という部分です。下のところを「施策の方向性」を記載していますが、特に●（くろまる）の部分が若者計画の方向性として、該当するものになります。簡単に読ませていただきます。「こども・若者が多世代との交流文化芸術やスポーツなどの体験学習、社会参加等を通じて、人間改正の基礎となる道徳性など豊かな心を育むことができるように支援する」という内容です。

続いて「(4) こどもの貧困対策」というところで、経済的格差の広がりの方に関する支援というところ。「(5) 障がいのあるこどもや医療的ケアが必要なこどもへの支援」というところで、内容として障がいあるこども・若者への支援です。「(7) こども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組」というところで、「有害環境からの保護」や「非行といったところへの保護」の方向性を記載しています。

この後、11 ページからのところになりますが、こちらの部分から少し具体的な内容の方がまだ記載されていない部分になります。こちらの方に関してはいずれも若者計画と関連の深い箇所にはなりますが、現時点で中身の方が完全にお示しできる状態ではないというこ

とで、説明します。

「(2) のこどもの医療の充実」に関しては、特にこどもに関する部分ですが医療などの充実を図るという内容です。続く 12 ページの方で「(3) 社会的自立に向けた『生きる力』の育成」は前回計画からも引き続きの方向性となりますが、成長過程のこども・こども若者への生活習慣や規範意識、基礎学力体力の育成などに関する支援の内容です。

「(3) こどもにとって個別的な課題への支援」については、いじめ、或いは不登校、或いは障がいといった個別的な課題を抱えるお子様への支援をしていく内容です。

「(5) インターネット社会に生きるこどもたちの支援」については、ネットの使用方法或いはインターネットによる弊害などに関する教育といったご支援の内容になる予定です。

(6) 学校園・家庭・地域が連携したこども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり」に関しては、特に有害環境からの情報或いは犯罪からの方法に関する部分を、地域での連携、見守りなどを念頭に置きながら、支援していく内容になる予定です。次の「(1) 家庭環境を下支えする方策の展開」については、主に経済的な課題や、を抱えるご家庭、或いはひとり親の家庭といった、家庭でも支援を行う内容です。また、親同士、悩みを抱える両親、親同士の交流の支援といった部分も含まれる予定です。

続いて「(2) 困難を有するこども・若者の自立に向けた包括的な支援」については、特ひきこもりや就労に困難を抱えていらっしゃることもわかる特に若者の方への支援といったところが主な内容です。「(3) 社会参加と居場所の充実」に関しては、特に若者の居場所づくり、或いは社会の中での活躍の機会創出への支援といった内容になる予定です。

最後に「(4) 若者にとっての個別的な課題」への支援ですが、こちらは先ほどの体系像をご覧くださいとわかりやすいのですが、今回体系の方が、Ⅱのところ、「誕生前から幼児期まで」、「学童期・思春期」と年代別に並べている関係で、こども・若者への個別的な課題への支援というところを、「学童期・思春期の④のこどもにとっての個別的な課題への支援」と、「青年期、ポスト青年期の④若者にとっての個別的な課題への支援」という 2 つに分けた形になりますので、主な内容としては先ほどのこどもにとっての個別的な課題への支援と同じような内容になる形となります。4 章に関しては以上です。

山下会長 ありがとうございます。事務局の説明は以上ということで、議論に入ります。確認しておきたいと思いますが、本日委員の皆さんからは、この「第 3 期のこども若者未来応援プラン」の内容で、こういうことについては盛り込んでおいて欲しいというようなことについて、要望をいただくというのが、今日の主旨になろうかと思います。資料の 4-3 と先ほどの第 4 章ところと両方照らし合わせながら、ご覧いただければと思います。その他、11 ページはこども政策課の方で担当していただくところですので 12 ページ以降、アスタリスクのところは今後事務局と名豊さんの間で議論していただきながら、文書を作成していただくのですがその文書を作成するにあたって、委員の皆さんからぜひこのような視点を盛り込んで欲しいとか、このようなご意見も取り入れて欲しいというようなことを出していただくのが本日の主な会議の議事になります。もちろん 12 ページ以降だけではなく、それよりも前の基本目標のⅠについても、この青少年問題協議会の所管の論点に入っています。

A3 資料の 4-3 の、この後、1 の①です。若 1 の (2) とか。こちらについては青少年問題協議会での担当ということになりますので、こちらについても目配りしていただいて、

もし何かお気づきのことがあればご意見をお寄せいただきたいと思います。前後しても結構ですので、それでは1ページずつ、確認しながら少し進めます。

山下会長 第4章の、12ページご覧いただきますと「(3) 社会的自立に向けた生きる力の育成」ということです。少しイメージがつきにくいかもしれませんが、先ほどのコンサルタントの名豊さんから説明いただいたことと、あと「第2期の実績報告」の先ほどご説明しました20ページ目最後のところをご覧いただきますと、こちらの例えば、今の第2期の計画の体系で言いますと、「重点目標1の取り組みの方向(1)と重なっており、施策が①から③と3つあげられています。特に青少年の観点から、若者の観点から、或いはポスト青年期、青年期以降、しばらく時期も見越して何かこういう視点も入れたい欲しいということがあれば、お示しいただきたいと思います。第4章の、12ページに関しましていかがでしょうか。「社会的自立に向けた生きる力』の育成」ということです。

赤木委員 各論に行く前に少し大枠のところで確認質問があるのですがよろしいでしょうか。

山下会長 はい。

赤木委員 まず1つは資料4-3(A3)の用語の確認。「青年期」と「ポスト青年期」という用語があります。「青年期」と「ポスト青年期」は、具体的にはそれぞれ何歳ぐらいをさすのか。というのは、特に「ポスト青年期」は、耳慣れない、聞きなれない言葉ですので、市民の方が目にするという意味ではどこか用語で説明があった方が良く思うのですが、具体的には、これは何でしょうか。

事務局上原 青年期が19から29歳。ポスト青年期が30から39歳です。

赤木委員 ありがとうございます。次で2点目になります。第2章の統計的なところ。資料の4-2の第2章という棒グラフのところ。第2章こども・若者・子育てを取り巻く現状で、(1)人口の推移、特に子育て世代とか男性・女性の就業率とかありますが、気になるのは、青年期、ポスト青年期に関する資料があまりない。これまでのことがわかるためにこどもやこどもを育てる世帯の話に寄っているという印象を受けるのですが、誤解があれば、申し訳ないのですが。当然ですが、もし「青年期」、「ポスト青年期」を入れるのであれば統計があるかどうかわかりませんが。引きこもりの方たちとか、前回のアンケートで議論になりましたが、そういう人は入れなくてよいのかどうかという、私も事実誤認があるかもしれませんが。

名 豊 現時点で2章の方にはこども・子育てに関する部分が特に載っている状態でございまして、事務局さんをご相談しながら若者に関する部分、或いは内容なども含めて掲載させていただく予定です。

赤木委員 よかったです。ありがとうございます。これもお願いになりますが、第4章の資料4-4の1ページあたりの現状と課題というのも、基本はこどもと子育ての保護者のデータによって政策が立てられている印象を受けるので、これからは、「青年期・ポスト青年期のデータ」を見込みながら作られるという理解ですね。

山下会長 ありがとうございます。

松枝委員 学童期・思春期のところで、資料4-3の「④こどもにとって個別的な課題への支援」、それから、青年期・ポスト青年期では「④若者にとって個別的な課題への支援」というのがありますが、誕生から幼児期まででそれに当たるものがないのです。この辺はこども自

体を支援するというよりも、親を支援するということになるから、このこども・若者未来応援プランには入ってこない。本当に何もここで触れなくていいのかどうか思いました。それから各表題です。「(1) こども若者が権利の主体であることを社会全体で共有」(資料4-3の③施策の方向)というところには、こども・若者という両方の言葉が出てきますが、(4)の(こどもの貧困対策)ところには、は若2-(1)、若2-(3)と若者の対応も入るのですが、ここには「こども」という言葉しかでてこない、(5)の(障がいのあるこどもや医療的ケアがひつようなこどもへの支援)に「こども」という言葉しか出てこない。

(7)の(こども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組)になるとまたこども・若者という両方の言葉が出てくる。この表題だけをみていると、「こども」という言葉しか出てこないところは、中身を読まない限りで表題だけでいくと、若者のことをここには書いていないのだ、と一瞬思ってしまう。みんな「こども」と「若者」と両方対応するのなら言葉を両方並べたほうがいいし、もしくはもうこれは全部、こどもと若者の話なのだからということであれば、もう「こども」、「若者」という言葉はもうなくしてしまってもいいところもあるかもしれないです。例えば(資料4-3 施策の方向 (4) こどもの貧困対策)は、「単なる貧困対策」でもいいのかもしれない。内容とあわせて、「こども」、「若者」という言葉を「入れる」か「入れない」というのは、統一というかきちんと整理された方がいいと思いました。

山下会長 ありがとうございます。「文言の統一」ということですが、実はその背景に、何か考え方を読み取られてしまうというか、特に考えてないのにそういうようなことを読み取られてしまう。例えば、「自殺防止、犯罪」という言葉が入ったら若者という言葉が入っていますが、別のところでは、それが入らないみたいな感じにも受けとめられかねないので、丁寧に考えておく必要があるかと思いました。さらに我々に関係するところで言うと「Ⅱのライフステージ別の支援」の基本目標3の学童期・思春期、これは基本目標1234全部統一でしょうか。学童期・思春期のところで「④こどもにとって個別的な課題への支援」は、以前までは「こども・若者にとって個別的な課題の支援」になっていたのでここで「若者というのを抜かすのか」、と考えられなくもないです。この辺りを丁寧に見出の文言について、「こども・若者」の文言について検討していただく必要があるかと思います。現段階で何か事務局からありますか。これはまだF I X (完成)ではなくて今から考えられるということですか。

名 豊 めいほうの黒田です。事業の対象がいわゆるこどもに該当する年齢としてこどもに該当する部分と、若者に該当する部分で、対象者というところで使い分けている部分もあるかと思いますが、その使い分けが、厳密なものかというところは確認した上で協議した上で検討いたします。

山下会長 ありがとうございます。それではご意見いろいろといただきたいところですが、いかがでしょうか。私からで1点ですが、(第2期芦屋市子ども・若者計画)の15ページで、「学校園・家庭・地域が連携した子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり」と挙げられておりまして、これはもう松井委員(保護司)さんからおっしゃっていただいた方がいいかなという気もしますが、可能であれば加害側の社会復帰なりに向けて手だてを組んでいただけるといいのかと思いました。安全安心でもしかしたらここではないところで議論すべきなのかもしれないのですが、いかにそういった加害を防止するかという観点も

当然大事なのですが、「1度過ちを犯した人でも、社会復帰をきちんと進められる」というような視点もあっていいのかと思いました。またこれは全然絶対入れて欲しいという要望でもありませんのでまた検討していただければということでもあります。いろいろと出していただいて事務局にまとめて、応答していただければと思います。確認ですが、資料4-4の6ページもすでにもいろいろとお書きいただいているところなのですが、「(6) 児童虐待防止やヤングケアラー支援」で○（しろまる）なので、こどもの方の担当なのですがそちらの方の観点を書かれているのですが、ヤングケアラーについてもそちらとも関係するのかなと思うのですが、何か具体的に施策について打ち出される予定があるのか或いはそれとももう○（しろまる）の方に一元化して考えられているのか、ただ○（しろまる）の方にもし一元化して考えられているとすると、ちょっと視点が違う部分が出てきたりするのかなと。この辺りは、もしお答えいただける面があったら、お答えいただきたいと思います。要はやケアラーとして特化した、何かサポート等の施策が打ち出される予定があるのかどうかということです。今すぐお答えが難しかった後でも結構なのですが、いかがでしょうか。あともう5.6分程度の時間となってきているのですが、なかなかご発言いただきにくい面があるのかなと思います。普段だったら、たたき台があって、それにいろいろ意見を出せる場所ですけども、このテーマ見出しだけであって、どうぞ。

藤田委員 統計とかグラフというのはこういうものなのかもしれないのですが、資料4-2のいろいろな資料です。平成22年も令和2年のものがあったり、4年のものがあったり、いろいろ項目によってバラバラなのですが、これば、最新のものに近いものを並べるのは無理なんでしょうか。資料4-2の共働き世帯の状況のグラフが、回収は令和2年ですが今年度は令和6年ですね。5年たっているんで、コロナ禍もあり、この4、5年の動きはすごく大きいと思うので。最新のデータを入れたほうがいいのではないかと個人的には思います。

松枝委員 国勢調査のデータだから、5年に一遍しかとらないです。

藤田委員 それ以外のデータは芦屋市だけではないのですか。

松枝委員 仮にあっても比較できないので。

山下会長 ご要望としてはできるだけでも最新のものと使うこと大事になりますから、可能な範囲で、使用するデータを最新のものを使えるように精査していただければと思います。その他いかがですか。

足立委員 ⑥です。(⑥学校園・家庭・地域が連携したこども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり) 地域のこどもが安心して安全に暮らせる、ところの現状なのですが、2学期から(小学校の)集団登校がなくなりまして、現実にはこどもの見守りで立っているともうバラバラで、今まで今までだったら、まとまってこのグループはこのグループという感じで流れてくるので、案外と見やすかったのが今はもうバラバラで来るのでね。僕らが見ているところの場合はいいのだけど、その地域、もっといろんな遠くからくる中での、今、始まったところだから結果はまだわからないのですが、それに対して、何かちょっと考えなければならぬのではないかと今、見回りをされていて感じています。地域・こどもに感じて、そういうところですよ。

山下会長 ありがとうございます。そうですか。この2学期から集団登校がなくなったと。

足立委員 ずっとしようとしていたのです、ただ1年生が。今年は今年度からしたかったらしいの

ですが、1年生がちょっとわかりにくいだろうかなということで、1学期だけ、これはもう潮見小学校に関してです。全体のことを詳しく知らないのですが、（私は潮見小学校を見ているので）今、この2学期からバラバラにです。もう今までと全然違いますから、流れてくることも、それは皆、遠いところから来ていることもたちに地域の方たちの目がちゃんとあるのかという心配をして、地域、自治会も、（私は自治会の代表で来ていますので）自治会の方からも、そういうふうなことが今始まりかけているから、自治会の方でも見ていかないといけないと思っています。

山下会長 ありがとうございます。それは何か学校とか教育委員会から説明は自治会の方にあったのですか。

足立委員 いえ。

山下会長 見守り隊とかがあったとしたらそれに対する対しての説明とかは。

藤田委員 私もこの、この項目いろいろ考えることがあるのですが、見守りにいろんな団体の方が出なさっていて、団体と校長先生と相談してこの日見守りしてください、日にちを設定されているようなのですが、日が重なっていたりで、そのボランティアなので、強制的にみんなで日にちを決めて誰が出る、という一覧表までは作ってはいなくて、「この日に見守りをお願いします、というラインが来て、行ける人が行く」、という形をとっていて、現状そうでないと、見守りに参加してくださる方の負担が多いのでいいと思うのですが、もうちょっと「各団体が分担をして、全体の大事な日の、ここは見守るようにする」というふうに、「担当の日を狭めて、結果子どもたちには満遍なく見守りしている人が多く立てるように、精査するというか調整する」というか、せっかくいろんな団体の方がいろんな熱い思いで見守りに立ってくださっているのに、ちょっともったいないな」というところと、あと学童から入っている子どもたちは、途中で個人的な理由で変えられるのは仕方ないのですが、まとまって5時半とかに帰るときの立ち番が、見守りが手薄になっているので、暗くなってからはとても心配で、ちょっとウロウロしてみたりとかするのですが、私は一応その見守りの立場になる団体には所属していないので、そういう旗とか腕章などはないので余計あやしいとかかもしれないのですが、そういうことを日々思っているこの連携っていうか、この後ろのページのところの、本当にその芯をどのようにするかが、とても大事だと思います。いろいろなきれいな言葉で本当にきれいにまとめられてはいるのですが、「前も書いていて、だけどそれがとても改善されていない項目がたくさんあるままで、その言葉が、次の期にも記載されて、いるので、どういうふうに支援っていうか、本当に細かいところなのですが、それを冒頭にもお話されたように「各団体とか、各部署が本当に連携して穴のないように、支援できたらな」というのがどういうふうにした方がいいのか、どこがぁいているか、というのは個人的な小さい話になるので、ここでお話することではないと思うのですが、そちらの方がとても大事ではないか思います。

入江委員 各ボランティアの連携ですが、芦屋市子育て応援団というネットワークがあるので、それ、各小学校区のプロップ（支持者）さんが繋がっていいと思います。せっかく団体さんが各ブロックの中で集まって、重ならないように見守りをすると、例えば、急に学校がお休みになったのを、地域の見守っている方がわからなくて（見守りを）やっておられるっていうのもよくお聞きしています。聞いた小学校区では、地域の中でお知らせし

合えるのですけれども、そういうのを知らなかったら、そのままなので、そういう情報交換ができる場、せっかく子育て応援団があるから使っていけたらいいと思います。

山下会長 ありがとうございます。ここは青少年の問題を主に議論するところですが、考えると、やはり地域団体との関連、連携、その視点は大事に持っていていただいてもいいのかなと、今お話を伺いながら思いました。あと小学校の登下校に関しては教育委員会の所管ということで考えてよろしいですか。そういった意味ではこの今度の第3期のプランの中で教育委員会は、どういうふうな議論になるのか、またこの青少年問題協議会では、その辺りの問題点をどのくらいコミット（積極的にかかわる）するのかと、次回は整理していただいて、もう少し練り上げられた段階で、次回にお示しいただいて、我々はまたそれに意見を言う形になると思います。時間がまいりましたので、一旦これで締めさせていただきます。内容に関して、もしお気づきのことがあれば、メールなどで事務局にお申し出いただくという形で扱わせていただいてもよろしいですか。そのあとまた事務局で案を練っていただけたらと思いますので、もし事務局から今後の展開に関しましてご説明があれば同時にお願いしたいと思いますが、一旦議事の方はこれで閉じさせていただきます。

事務局高橋 山下会長、司会進行ありがとうございました。閉会の挨拶を赤木副会長お願いいたします。

赤木委員 これから5年間の計画を決めるという重要なところになってくると思います。今日はまだ、意見の出し合いでしたけれども、あと2回計画について議論します。

事務局上原 10月と1月に考えています。

赤木委員 それぞれまたメールで意見を出し合いながら、大事なこともたちが安心して過ごせる、そういう計画を作っていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局高橋 ありがとうございます。本日は皆様の貴重なご意見、非常に有意義な会議となりました。長時間ありがとうございました。令和6年度第2回芦屋市青少年問題協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

「子ども」の表記について

「第2期芦屋市子ども・若者計画」、「子ども若者育成支援推進大綱」のように、こども家庭庁設立以前から使用されていた固有名詞は「子ども」と表記する。

「こども」の表記について

こども家庭庁設立後の「こども大綱」などについては「こども」と表記する。

第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」（案）に関することは「こども」と表記する。